

令和 6 年度堺市男女平等に関する苦情・相談処理制度報告書

令和 7 年 6 月 18 日

堺市長 永藤 英機 殿

堺市男女平等相談委員

八 木 則 之

中 野 佳 子

岬 宏 美

堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例施行規則第 19 条に基づき報告書を提出します。

1. 申出の処理の状況

前年度からの繰越		受付件数		処理終了件数		次年度への繰越	
苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談
0	0	0	0	0	0	0	0

(参考)

事前相談・問い合わせ件数	
苦情	相談
0	0

2. 所見

前年度の所見に基づき、広報は行っているが、より周知を強化するため、制度の内容がイメージしやすいよう、市ホームページや啓発リーフレットのデザインや文言、表現を工夫したり、具体的な事例を盛り込むなど改善を図られたい。また、若年層を含む幅広い年代に周知を広げるため、SNS の積極的な活用に取り組んでもらいたい。

相談件数が多い他市の事例を参考として相談につなげるための手法を検討されたい。